

入札に関する質疑

件名	(工事) 7143_ (仮称) 障がい者ケアセンター建設工事 (昇降機設備)	
受付日	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>質疑</span> <span>回答</span> </div>	
7/18	1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国土交通省発行の『監理技術者制度運用マニュアル 三 監理技術者等の工事現場における専任 (2) 監理技術者等の専任期間』に記載がある通り、主任技術者の専任配置は実工期の期間のみとしてよろしいでしょうか。</li> <li>2. 主任技術者と現場代理人は兼務をしてもよろしいでしょうか。</li> <li>3. 現場代理人の現場常駐は、常時連絡の取れる体制を実工期内整えることで、常駐不要としてよろしいでしょうか。</li> <li>4. 昇降機設備工事特記仕様書内一般共通事項 9 に記載の電気保安技術者の配置は必要でしょうか。また配置が必要な場合は非専任でよろしいでしょうか。</li> </ol> <div style="text-align: right; color: red; font-weight: bold; margin-top: 10px;">回答作成中</div>